



有限会社小林製作所 SDGs宣言

宣言日 2022年3月23日

宣言者 代表取締役 小林 信作

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）の精神を自社の事業活動に取り入れ、社会課題の解決による持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社の取り組み

人権・労働

社員の安全と健康に配慮し、安心して働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・ハラスメント防止に関する社内規程の整備
- ・長時間労働の抑制に関する社内規程の整備
- ・メンタルヘルス相談窓口の設置
- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定



公正な事業慣行

コンプライアンスの徹底や個人情報保護・管理により社会全体から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・法令遵守に関する方針や社内規程の整備
- ・汚職・贈収賄の禁止に関する社内規程の整備
- ・不正競争・取引禁止に関する社内規程の整備
- ・コンプライアンスに関する社員研修等の実施

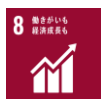


製品・サービス

製品・サービスの品質・安全性を確保し、顧客満足を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・製品安全に関する方針・目標等の制定
- ・製造工程での安全確保手順・体制の整備
- ・不具合発生時の対応体制の整備

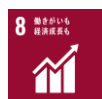


組織体制

ステークホルダーと定期的に対話を行い、ステークホルダー全体の利益に配慮した経営を行います。

＜具体的な取り組み＞

- ・経営理念、経営目標の明文化
- ・経営体制、組織体制の明文化
- ・顧客、地域住民等と対話し、全体利益を追求



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

